

平成27年北秋田市農業委員会第9回総会議事録

1. 開催日時 平成27年8月6日(木) 午後1時30分から午後2時40分

2. 開催場所 北秋田市交流センター 1階講堂

3. 出席委員(34名)

2番 長崎 成人	4番 金 俊 英	5番 長 岐 正
6番 三 沢 博 隆	8番 佐 藤 篤 史	9番 杉 渕 涉
11番 藤 島 孝 雄	12番 簾 内 豊	13番 戸 沢 敦 男
14番 松 橋 利 彦	15番 湊 広	16番 佐 藤 茂 延
17番 金 田 悦 子	18番 加 藤 隆 悦	19番 小 野 安 則
20番 宮 腰 文 義	21番 畠 山 正 敏	22番 木 村 正 彦
23番 太 田 兵 一	24番 柴 田 隆 一	25番 柴 田 英 一
26番 佐 藤 稔	27番 佐 藤 哲 也	28番 米 澤 一
29番 若 松 一 幸	30番 松 浦 義 春	31番 布 田 久 人
32番 齊 藤 富 美 雄	33番 伊 東 誠 子	34番 藤 岡 茂 憲
35番 檜 岡 悦 子	36番 嘉 成 久 雄	37番 三 沢 定 幸
38番 後 藤 久 美		

4. 欠席委員(4名)

1番 三 浦 剛	3番 近 藤 利 紀	7番 土濃塚 謙一郎
10番 佐 藤 利 子		

5. 欠員(0名)

6. 議事日程

第 1	報告第 1号	会務報告
第 2	報告第 2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
第 3	報告第 3号	農地法第5条の規定による許可申請の取り下げについて
第 4	報告第 4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の一部削除について
第 5	議案第31号	非農地証明交付申請の承認について
第 6	議案第32号	農地法第3条の規定による許可申請について
第 7	議案第33号	農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について
第 8	議案第34号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

第 9 議案第 35 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認
について

7. 出席した事務局職員

事務局長 長 岐 正 美 副主幹 佐 藤 修 主査 鈴 木 潤

8. 議事録署名委員

28 番 米 澤 一 31 番 布 田 久 人

9. 会議の概要

事務局	ご苦勞様です。只今より平成 27 年北秋田市農業委員会第 9 回総会を開催いたします。会長からあいさつをお願いします。
会 長	会長あいさつ (省略)
会 長	8 月の定例総会を開催したいと思います。出席状況から報告いたします。委員 38 名中、欠席届が出されておりますのが、1 番三浦剛委員、3 番近藤利紀委員、7 番土濃塚謙一郎委員、10 番佐藤利子委員の 4 名です。38 名中 34 名が出席しており、定足数に達しておりますので総会成立となります。それでは第 9 回総会を始めたいと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。
会 長	議事録署名者の指名であります。当職より指名することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
会 長	異議なしと認め当職より指名をいたします。28 番米澤一委員、31 番布田久人委員のご両名にお願いをいたします。それでは案件に入ります。「報告第 1 号会務報告」を事務局よりお願いいたします。
事務局	「報告第 1 号会務報告」議案書により説明。 (詳細省略)
会 長	会務報告でありますので、ご了承頂きたいと思います。次に「報告第 2 号農

地法第18条第6項の規定による届出について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について」議案書により説明。
(詳細省略)

会 長 ありがとうございます。報告第2号につきまして、皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

23番 23番太田です。受付番号3番についてですが、解約届出日が7月8日、解約成立日7月8日、土地引渡時期7月8日となっており地目は田となっておりますが、現況はどうなっておりますか。植え付けした状態での引き渡しになるのか。

事務局 賃借人のTYさんが体調を崩しておりまして、作付けしておりません。利用権設定をしておりませんが、今年はTKさんをお願いして耕作していただいております。

会 長 その他ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「報告第3号農地法第5条の規定による許可申請の取り下げについて」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第3号農地法第5条の規定による許可申請の取り下げについて」議案書により説明。
(詳細省略)

会 長 ありがとうございます。報告第3号につきまして、皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「報告第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の一部削除について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の一部削除について」議案書により説明。

(詳細省略)

会 長 ありがとうございました。報告第4号につきまして、皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「議案第31号非農地証明交付申請の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第31号非農地証明交付申請の承認について」議案書により説明。

(詳細省略)

会 長 議案第31号について事務局より説明して頂きましたが、現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番については議席番号16番佐藤茂延委員さん受付番号2番については議席番号15番湊弘委員さんからお願いいたします。

16番 16番佐藤です。受付番号1番の調査報告いたします。調査日は、7月28日月曜日午前9時00分より調査委員は議席番号15番湊広委員・17番金田悦子委員・18番加藤隆悦委員・19番小野安則委員と私の5人です。事務局からは長岐局長・佐藤副主幹・鈴木主査の計8人で現地調査してまいりました。案内図は9ページから11ページとなっております。七日市から明り又方面に向かって大畑集落の終わりを右に曲がって小猿部川を渡ったところでありました。幹線道路から約250mくらいです。申請者のSTさんが立ち会いましたが、昭和50年頃に植林したとのことで周りも同じような杉林でありました。境界等もしっかりしており問題ないと見てきました。皆さんのご審議お願いいたします。

15番 15番湊です。調査員・調査日については、佐藤委員と同じでありますので省略させていただきます。受付番号2番について説明いたします。案内図は12ページから14ページになります。阿仁幸屋渡地区であります。105号線の除雪センターから少し上流の右側山手方向になります。昭和57年頃に植林されたとのこと。現況は杉林で境界等もしっかりしており問題ないと見てきました。皆さんのご審議をお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。議案第31号について事務局及び現地調査していただいた委員さんからも説明が終わりました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第31号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。続きまして「議案第32号農地法第3条の規定による許可申請について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第32号農地法第3条の規定による許可申請について」議案書により説明。

(詳細省略)

会 長 議案第32号について事務局の説明が終わりました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番から3番について議席番号17番金田悦子委員さんからお願いいたします。

17番 17番金田です。調査員・調査日については、先程の報告と同じでありますので省略させていただきます。受付番号1番についてですが、位置図ですが16ページから18ページをご覧ください。国道7号線を鷹巣から能代方面に向かった坊沢の入り口で三叉路の右側にある農地です。両親が住んでおりましたが、亡くなったためTNさんが相続されましたが、北海道に住んでおり耕作できないため、畑が隣接している所有者TSさんをお願いすることと

なっております。境界等もしっかりしており問題ないと見てきました。受付番号2番についてですが、位置図の19ページから21ページを見てください。合川から八幡平方面に向かった川井集落終わりの左側にあります。平面図の真中が引っ込んでおりますが、ここが宅地と隣接しており宅地の所有者が昔から耕作しており譲り受けたいとのことでありました。ここも境界等もしっかりしており問題ないと見てきました。つづきまして受付番号3番ですが、位置図22ページから24ページを見てください。三木田集落内を右に曲がり小阿仁川を渡った高台です。農地は4筆ありますがすべて管理され境界等もしっかりしており問題ないと見てきました。皆さんのご審議お願いいたします。

会 長 ありがとうございます。議案第32号について事務局及び現地調査していただいた委員さんからも説明が終わりました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

21番 21番畠山です。受付番号1番についてですが、これ以外に農地があるのでしょうか。

事務局 これ以外にはありません。宅地に隣接しているこの農地だけです。

会 長 その他ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第32号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。続きまして「議案第33号農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第33号農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について」議案書により説明。

(詳細省略)

会 長 議案第33号について事務局の説明が終わりました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番について議席番号18番加藤隆悦委員さんからお願いいたします。

18番 18番加藤です。報告いたします。調査員・調査日については、先程の報告と同じでありますので省略いたします。KMさんが農地中間管理機構を利用して農地を貸したいとのことで確認したら、一箇所この農地に車庫が建っておりました。ここは宅地に隣接しており、昔は苗代であったとのことですが32年前に父親が車庫を建てたとのこと。ここについては追認ということになります。周りに与える影響も無いと見てきました。ご審議よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。事務局・現地調査していただいた委員さんからも説明が終わりました。議案第33号について、これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。「議案第33号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第34号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第34号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」議案書により説明。

(詳細省略)

なお、農地区分については、受付番号1番・2番とも第1種農地と考えます。

会 長 議案第34号について事務局の説明が終わりました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番について議席番号19番小野安則委員さんからお願いいたします。

19番 19番小野です。受付番号1番について説明いたします。調査日・調査員は省略させていただきます。場所は旧合川町の増沢集落の真中あたりです。位置図31ページから34ページを見てください。住宅の敷地の拡張とありますが、自家用車が奥まで入っていけないほど狭い状態でありました。車が入れる程度でNTさんに相談したら、いいですよということです。申請地は境界等しっかりしており問題ないと見てきました。みなさんのご審議よろしくをお願いいたします。

事務局 受付番号2番について、前回の総会において現地調査の説明をしておりますが、今回の報告第3号で取り下げを受理している案件であります。申請者が変更になっただけで内容等には変更がありませんので、説明を省略させていただきますと思います。

会 長 皆さんよろしいですか。

(異議なしの声)

会 長 ありがとうございます。議案第34号について、それぞれ説明していただきました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第34号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第35号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題として事務局の

説明を求めます。

事務局 「議案第35号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」議案書により説明。

(詳細省略)

なお、ただいま説明した計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会長 ありがとうございます。「議案第35号」につきまして、事務局から説明が終わりましたが、当農業委員との関連がありますので関連する案件を除いて審議に入りたいと思います。所有権移転の受付番号1番と利用権設定の受付番号3番を除いたその他について、これから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。ご質問ご意見等何かございませんか。

会長 暫時休憩いたします。

会長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第35号中」所有権移転の受付番号1番と利用権設定の受付番号3番を除いたその他について、これから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。ご質問ご意見等何かございませんか。

(なしの声)

会長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第35号中」所有権移転の受付番号1番と利用権設定の受付番号3番を除いたその他について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第35号中」所有権移転の受付番号1番については、議席番号29番若松一幸委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

(29番若松一幸委員退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第35号中」所有権移転の受付番号1番について、これから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。ご質問ご意見等何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第35号中」所有権移転の受付番号1番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩いたします。

(29番若松一幸委員入席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第35号中」利用権設定の受付番号3番については、議席番号35番檜岡悦子委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

(35番檜岡悦子委員退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第35号中」利用権設定の受付番号3番について、これから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。ご質問ご意見等何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第35号中」利用権設定の受付番号3番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩いたします。

(35番 檜岡悦子委員入席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。以上をもって、提出議案はすべて終了しました。これをもって「平成27年第9回北秋田市農業委員会総会」を終了いたします。